

口腔ケア外来における受診中断要因に関する研究の情報公開について

健康日本 21（第二次）では、歯科検診受診者の増加が齲蝕、歯周病の発生、重症化の予防につながり、その結果「歯の喪失」が防止されてお口の機能が維持向上されるとしています。さらに「歯科口腔保健の推進に関する法律」で定期的に歯科受診することを国民の努力義務としていることをご存じでしょうか。しかし、痛みもないのに定期的に歯科受診する人の数はまだ少なく、岩手医科大学附属病院歯科医療センター口腔ケア外来でも受診中断となっている方が数多くいらっしゃいます。そこで当外来では、どういった方がどういった理由で受診中断してしまうのかを検討するための研究を、以下のように行っています。

1. 目的

定期歯科受診をやめてしまう方の身体的、環境的要因を把握し、定期受診を継続していただくための医療サービスの質の向上のための資料とします。

2. 方法

平成 24 年 1 月～平成 28 年 12 月の診療録から年齢、性別、通院期間、居住地、依頼元診療科、主訴、口腔内状況（現在歯数、歯周病の状態、義歯の使用、口腔清掃状態）の情報を抽出します。その結果について定期歯科受診中断者の診療録の内容と受診中断者の内容とを比較し、受診中断に関わる要因を統計学的に解析します。得られた情報は、口腔ケア外来担当の歯科医師 1 名と歯科衛生士 5 名のみが利用し、他の者は一切、情報を利用又は閲覧しません。

3. 研究期間

得られたデータの分析は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで継続する予定です。

4. 個人情報の保護

個人が特定できないようにデータは匿名化し、セキュリティ管理されたパソコン上で限られた者だけが扱います。研究期間終了後、印刷物はシュレッダーで裁断して破棄します。デジタルデータについてはセキュリティ管理された記録媒体に保管します。

5. 研究成果の公開

公開時には個人のデータは用いません。集団のデータとしてとりまとめたものだけを公表します。

6. データ利用の拒否について

ご自身またはご家族等が、過去の診療データを研究に使用してほしくないと思われる場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。データの利用拒否を申し出られた場合でも、なんら不利益を受けることはありません。

本研究は岩手医科大学歯学部倫理委員会の承認を得て行っています（承認番号 01267）。

問合せ先

岸 光男（岩手医科大学歯学部口腔医学講座予防歯科学分野 教授）

岩手医科大学歯科医療センター 口腔ケア外来

〒020-8505 岩手県盛岡市中央通 1-3-27

TEL: 019-651-5111 内 4131